

会 議 録

審議会等の 名称	令和4年第2回教育委員会（定例会）
開催日時	令和4年2月17日（木）14：00～15：30
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	竹内委員
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、三輪教育部次長、河村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、米富文化財保護課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	議 案 (1) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (2) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (3) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (4) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (5) 教育財産の所管換えについて
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和4年第2回教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録の署名は、山本委員さんと佐々木委員さんをお願いいたします。</p> <p>本日は議案5件となっております。</p> <p>まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。</p> <p>議案第1号から議案第4号につきましては、市議会に上程する案件でございますことから、「非公開」にしたいと思っております。非公開に賛成される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>それでは、議案第1号から議案第4号については「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」の規定に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p>本日は、審議の順番を公開できるものから始めたいと思っております。</p> <p>それでは、議案第5号の「教育財産の所管換えについて」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>藤原教育施設管理課長。</p>
	<p>藤原教育施設管理課長 それでは、議案第5号の教育財産の所管替えについて説明いたします。議案集①の24ページを御覧ください。</p> <p>所在地は、山口市泉都町1171番5で23㎡、1172番3で39</p>

	<p>m²、合計62m²でございます。</p> <p>こちらは学校用地の一部を法定外公共物に供するため、所管替えをお諮りするものでございます。</p> <p>議案参考資料②の96ページから101ページを御覧ください。</p> <p>96ページが地図でございます。97ページが見取り図でございます。赤色の部分1171番5と、黄色の部分1172番3が所管替えをいたす土地でございます。</p> <p>これは県が湯田交番裏の県官舎を売却することから、周辺の土地を調査したところ、泉都町1171番5、1172番3が山口市教育委員会の所管であることが判明いたしました。</p> <p>同番地は地元の道として活用されていることから、今後も道として維持するため、担当課である山口市道路河川管理課への所管替えを行おうとするものでございます。</p> <p>次のページに写真を掲出しています。このような状況でございます。また、99、100ページは登記簿謄本、101ページが公図でございます。</p> <p>説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。</p>
藤本教育長	議案第5号につきまして、意見や御質問等はないでしょうか。
山本委員	そもそも、教育委員会に帰属していたということですが、どういう用途、使われ方をしていたのですか。
藤原教育施設管理課長	<p>こちらの土地ですが、湯田小学校の前身でございます下宇野令小学校の校舎が、今ある湯田幼稚園の土地でありまして、この先の土地に講堂がございました。</p> <p>昭和10年に湯田小学校が今の場所に移転したことから、その後、県と民間に売却された時に通路部分が残ったということで、山口市のまま、「学校用地」というところで位置付けられて、残っていたところです。</p>
藤本教育長	<p>そのほか、意見、質問等はないでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>それでは、これより秘密会といたします。</p> <p>続きまして、議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>三輪教育部次長。</p>
三輪教育部次長	<p>議案第1号について御説明申し上げます。資料番号①「山口市教育委員会(定例会)議案」の1ページをお開きください。</p> <p>議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、令</p>

和4年度教育費予算についてお諮りするものでございます。

次の2～9ページが、「令和4年度山口市一般会計予算」に係る議案の写しでございます。

6ページをお開きください。右の中ほどの「款10教育費」に、予算額67億292万5千円を計上いたしております。続いて、その下の「款11災害復旧費」のうち、「項3文教施設災害復旧費」に300万円を計上いたしております。

その他、7ページからは令和4年度以降の債務負担行為の設定に関する限度額、それから9ページは新年度の事業に関する地方債の限度額などをお示ししております。

続きまして、資料番号②「議案参考資料」の2、3ページを御覧になってください。こちらは、先ほどの議案の説明資料として作成される「歳入歳出予算事項別明細書」でございます。3ページの（歳出）「款10」「款11」において、先ほど申し上げました教育関連予算の総額や前年度対比、財源の内訳をお示ししております。4ページからは、執行科目でございます「目」と「節」ごとに、個々の詳細を掲載しており、36ページからが教育費でございますが、ここでの説明は省略させていただきますので、御了承ください。

続きまして、資料がまた変わります。資料③「令和4年度予算概要」を御覧になってください。令和4年度における教育予算は、政策2の「学び 育み 暮らしを楽しむまち」に関連する予算となっております。

1枚めくっていただきまして、目次の右側にございます「令和4年度教育委員会当初予算（歳出）総括表」を御覧ください。当初予算額は、52億4,195万3千円でございますが、先ほどの議案にございました教育費の予算額とは異なっております。これは、教育費全体から市長部局が所管する人件費や人権推進に要する経費、幼稚園の運営に要する経費、大海総合センターなど生涯学習施設の管理運営に要する経費などを除く、教育委員会所管分の純粋な事業費を計上いたしたものでございます。

令和3年度と比較いたしますと、2億5,733万7千円の減となっております。この主な要因でございますが、まず8ページを御覧ください。減額につきましては、3番目の「小学校施設増改築事業費」1億8,817万円、9ページの2番目「中学校施設長寿命化事業費」4億5,620万円。ページが飛びまして20ページでございますが、下から4番目「徳地文化ホール整備事業費」5億6,470万円、その下の「大海総合センター整備事業費」が1億5,821万円、それから、24ページ2番目の「築山跡第1期整備事業費」が1億536万2千円の減などがございます。

4ページにお戻りいただきまして、増額につきましては、1番目の「学

校給食運営費」が8億1,561万6千円、8ページ4番目の「小学校施設長寿命化事業費」2億8,105万8千円の増などがございます。これらの増減によりまして、合計で2億5,733万7千円の減となったものでございます。

事業の概要や増減等の詳細につきましては、1から27ページに掲載しておりますが、ここでの説明は省略させていただきますので、御了承ください。

次に、また資料変わりました、資料番号④の「令和4年度 当初予算資料」を御覧になってください。

まず、1ページをお開きください。「はじめに」の中で、本市の令和4年度予算を「未来に向けた農山村・21地域づくり」「将来にわたって発展する県都づくり」「今の暮らしを豊かにするまちづくり」を基調とした「『共に進める 未来都市づくり』予算」と位置付けまして、「新型コロナウイルス感染症への全力の対策」や「第二次総合計画前期基本計画」の8つの重点プロジェクトの総仕上げと「後期基本計画」につながる新たな事業展開を可能とする積極的予算として編成しております。本ページでは3つのまちづくりの取組内容や、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、令和3年11月以降の補正予算と「令和4年度当初予算」を一体的に執行する、いわゆる16ヶ月予算とすることなど、予算の基本的な考え方の方向性をお示ししております。

次の2ページをお開きください。これは山口市の「令和4年度当初予算」の基本的な考え方のイメージ図でございます。先ほどの「『共に進める 未来都市づくり』予算」の具体的な取組につきまして、「新型コロナウイルス感染症への全力の対策」をはじめ、本市の都市政策の柱でございます「未来に向けた農山村・21地域づくり」「将来にわたって発展する県都づくり」、そして将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」を含みます「今の暮らしを豊かにするまちづくり」につきまして、実施していくことをお示ししております。

続いて、6ページをお開きください。本ページからは「まちづくりの概要」でございます。「新型コロナウイルス感染症への全力の対策」の「感染拡大の防止に向けた徹底した取組」でございます。

3番目の「学校保健事業」では、修学旅行など県外で学校活動等を行った小・中学生等の希望者に対し、帰県後、PCR検査を実施いたします。また、一番下の小・中学校の「学校管理運営業務」では、消毒液等の保健衛生用品を十分に確保するとともに、感染状況等に応じて、学校での教育活動や家庭でのオンライン学習の実施に必要な備品等を整備します。

次に13ページをお開きください。「未来に向けた農山村・21地域づくり」の「農山村エリアの地域活性化」に向けた取組でございます。

中ほどの「名田島南蛮樋保存整備事業」につきましては、国指定史跡の周防灘干拓遺跡 名田島新開作南蛮樋の堤防の保存整備工事を行うとともに、石橋部分の実施設計を行います。その下の「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」では、史跡周防鑄銭司跡の保存活用計画を策定します。また、令和3年度に実施した発掘調査報告書の作成を行うとともに、地元の方角への講座を開催することとしております。

2つ下の「歴史文化資源保存活用推進事業」では、国指定名勝長門峡の指定100周年記念イベントを実施いたしますとともに、歴史文化資源の保存活用を担う人材を育成する講座を実施いたします。その下の「無形民俗文化財の保存伝承」では、お示ししております国・県・市の指定無形民俗文化財の保存伝承活動等に対する助成を行います。20ページをお開きください。「協働によるまちづくり」のうち、一番下の「社会教育活動推進事業」では、全地域交流センターにおいて、活動推進委員が行う社会教育・生涯学習活動を支援いたします。

25ページをお開きください。「将来にわたって発展する県都づくり」の「山口都市核づくり」でございます。「大内文化ゾーン『歴史や文化を未来へつむぐ都市空間の形成』」のうち、2番目の「築山跡史跡公園のオープン記念事業の実施」では、平成30年度から継続してまいりました史跡大内氏遺跡築山跡の第1期整備が完了しますことから、ぐるり！大内文化ゾーン築山跡史跡公園オープン記念事業としまして、10月に開園式典及びオープニングイベントを行います。また、シンポジウムや歴史民俗資料館での特別展を開催いたします。

その3つ下の「国指定文化財の防災設備改修等」では、国宝瑠璃光寺五重塔における防災設備改修、重要文化財今八幡宮の保存修理に対して引き続き助成を行うとともに、今八幡宮の防災設備改修に対する助成を行います。次に、その3つ下の「大内氏遺跡保存修理事業」では、史跡大内氏遺跡館跡の案内板設置や高嶺城跡の樹木伐採を行います。

次に「大内氏遺跡等ガイダンス事業」では、大内文化ゾーンに集積する大内氏遺跡等の案内・情報発信機能として、大路口ビーを拠点にガイダンス事業に取り組みます。また、「続日本100名城」に選定されました大内氏館跡と高嶺城跡の御城印を作成するとともに、今年度作成した高嶺城跡の赤色立体地図を用いて模型を製作いたします。

29ページをお開きください。「情報・文化ゾーン『新たな価値を創造する情報文化都市の形成』」でございます。一番下の「市民のサードプレイス『中央図書館』」では、中央図書館の交流スペースや共同利用スペースを活用したワークショップ、講座、ミニコンサートなどのイベントを開催いたします。

35ページをお開きください。「今の暮らしを豊かにするまちづくり」のうち、「先進的教育環境づくり」について御説明いたします。

2番目の「ICTを活用した教育の推進」について、「ICT教育推進事業」「学校教育関係事務」では、児童・生徒1人1台端末や電子黒板などのICT機器を活用した取組をさらに充実させるため、児童・生徒用の端末に授業支援ソフトを新たに導入するとともに、小・中学校における指導者用デジタル教科書やAIドリル教材などを引き続き活用いたします。また、学校におけるデジタル化やICT教育の支援体制の強化に向けて、引き続き、情報教育支援アドバイザーを配置し、ICT機器の活用をサポートする情報教育支援員を10名から13名に増員するとともに、通信環境整備として、インターネット回線の光回線への切り替えなどを行います。さらに、家庭でのオンライン学習の実施に向けて、引き続き、就学援助世帯を対象にインターネット通信環境の整備にかかる経費やインターネット通信費の支援をするとともに、セキュリティ対策の充実を図ります。次に「学習支援事業」では引き続き、特別支援教育事業補助教員、確かな学力アシスト事業補助教員、日本語指導補助員、部活動指導員を配置するとともに、新たに、通常学級において介助を必要とする児童には介助員を配置し、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行います。小・中学校への配置人数は合計149名となります。次に「外国語教育の充実」でございます。引き続き、小・中学校に外国語指導助手を配置し、本場の英語を体験する時間を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組みます。次に、「『やまぐち子ども未来型学習プロジェクト』の実施」ではYCAMと連携し、児童・生徒1人1台端末を活用しながら、モデル校において、小学校では地域の魅力発見、中学校では文化祭での取組を進めます。また教員の情報活用に関する指導力の向上を図るための研修を実施いたします。36ページをお開きください。一番上の「遠距離通学対策事業」では、学校の統廃合等に伴うスクールバスの運行や遠距離通学の定期券購入費補助を行います。次は「学校の多様な取組を生かした地域連携教育の推進」でございます。「コミュニティ・スクール推進事業」では引き続き、コミュニティ・スクールの運営や活動を支援するとともに、新たに学校運営協議会等に参画した児童・生徒からの提案を具現化する取組への支援などを行います。また、「地域ぐるみ子育て支援推進事業」では、その取組を支援する地域学校協働活動推進員の活動促進と人材育成を図りますほか、引き続き、生涯学習の推進に向け、「やまぐち路傍塾」の活動推進も図ります。次に、「小・中一貫教育の検討」でございます。「学校教育研究事業」では、小学校と中学校の9年間の義務教育のカリキュラムにおいて、学びと育ちの支援を円滑につなぐため、これまで本市において取り組んできました小・中学校連携教育の成果を活かしながら、小・中一貫教育に取り組むための研究や推進方策の検討等を行います。次は「いじめ・不登校対策、指導体制の充実」でございます。「子ども

の笑顔づくり支援事業」では、いじめ・不登校への早期対応に取り組むため、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣、いじめ初動対応サポーターと専門相談員2名による学校との連携やカウンセリングなど、サポート体制を継続します。また、新たにモデル校におきまして、配置型のスクールソーシャルワーカーによる相談体制を構築いたします。また、「教育支援センター管理運営業務」では、不登校の児童生徒一人ひとりの状況に応じた活動内容を計画し、学校への復帰と自立に向けた支援を行います。次は「教員の負担を軽減」でございませう。教員の業務負担軽減を図るために、小・中学校に事務的業務を補助する教員業務アシスタントを10名、部活動指導員15名を引き続き配置するとともに、新たに「統合型校務支援システム」を県内市町の共同調達により導入いたします。また、小・中学校と保護者間の迅速な情報伝達や、学校・保護者双方の負担軽減を図るため、連絡手段のデジタル化システムの本格的な運用を開始いたします。

37ページを御覧ください。一番上の「学校給食費の公会計化」では、教職員の業務負担軽減等を図るため、令和4年度から学校給食費について、市が徴収管理する公会計方式に移行し、学校給食に関する事務処理を教育委員会事務局に集約するほか、給食費の口座振替手続きのWebサービスを導入いたします。次に、「学校施設の長寿命化対策」では、小・中学校施設の予防保全型の長寿命化工事を順次進めることとしており、記載しております各校の校舎の長寿命化及び大規模改修やプールの改修、トイレの洋式化などに順次取り組みます。次に、「災害時の避難場所となる屋内運動場の防災機能向上」では、災害時の避難場所となる小・中学校屋内運動場の防災機能を高める観点から、記載しております各校の非構造部材の落下防止対策に取り組みます。なお、補正分については後ほど、議案第2号で御説明します。

次は「日本一“本”を読むまちづくり」でございませう。まず、「図書館管理運営業務」におきまして、令和4年度は「第4次図書館サービス計画・第4次子ども読書活動推進計画」策定や、阿東図書館に配置しております移動図書館用の車庫整備、点字用パソコン及びプリンタ購入などに取り組みます。その下の「移動図書館管理運営業務」では、図書館への来館が困難な市民の方にも図書館サービスを提供するため、引き続き、移動図書館車2台で市内全域のサービスステーションを巡回いたします。うち1台は阿東図書館に配置し、北部地域を巡回する図書館として、中山間地域におけるきめ細やかなサービスを提供します。その下の「学校図書館支援サービス事業」では、幼保小中への定期的な配送・団体貸出や学校司書との連携などの支援を行います。さらに「図書館活用推進事業」では、先ほども申し上げました市民のサードプレイスとなるよう、各種講座や特別企画展示、図書館まつりなどを開催するとともに、

カフェ等の民間事業者との連携による「まちじゅう読書推進事業」に取り組めます。令和4年度は、山口県央連携都市圏域の各市町と連携したイベントも開催いたします。次に、「生涯学習基本計画策定・推進業務」では、本市の生涯学習の推進指針である「第二次山口市生涯学習基本計画」におきまして、令和5年度から5年間の「後期推進計画」を策定いたします。38ページをお開きください。「大学連携講座等開催事業」では、「やまぐち街なか大学」や大学等と連携した公開講座のほか、デジタル化などの社会の変化に対応した講座や、学び直しのきっかけづくりを目的とした講座を開催いたします。

41ページをお開きください。「結婚から妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援」でございまして、健康福祉部やこども未来部の所管事業が中心でございまして、このうち42ページ、3番目の「家庭教育の充実」では引き続き、家庭教育講座や訪問による個別相談、保護者同士の交流の場としての「保護者カフェ」を実施するとともに、支援体制の強化のため、家庭教育アドバイザーの増員を図ります。また、令和4年度から新たに「保護者カフェ」を地域交流センター等において、地域やPTAと連携したかたちで開催し、幼保小中学校の保護者同士の縦と横のつながりの創出を図りますほか、オンラインによる個別相談を開始いたします。

続きましてちょっと飛びますが、70ページをお開きください。「その他 公共機能等の改修・長寿命化など」において、関連事業を掲載しております。教育委員会所管分は、「歴史民俗資料館の耐久度調査」「給食センター機器更新」、それから中ほどの「山口南総合センターの非常用放送設備更新」がございまして。

その他は、参考として72ページ以降に「『第2期山口県央連携都市圏域ビジョン（案）』に関連する事業費一覧」。それから74ページ以降には「『山口市スマートシティ推進ビジョン（案）』に関連する事業費一覧」を掲載しております。また、78ページ以降の「令和4年度から変わる市民の暮らし」におきまして、79ページの段書き「小・中学校と保護者間の連絡手段のデジタル化」など、市民の生活に関わる新たな取組を掲載しております。また、83ページ以降には「施策別主要事業」、141ページ以降には「資料」を掲載しておりますので、参考にいただければと思います。

以上で、議案第1号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

藤本教育長 はい。それでは議案第1号について、意見や御質問等はございますでしょうか。

佐藤委員 36ページのところなのですが、上から4つ目の「いじめ・不登校対策、指導体制の充実」とあるのですが、このところに「スクール

	<p>ソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」とあるのですが、「いじめ初動対応サポーター」とか「専門相談員」というのは、どんな人が実際にはなされるものなのですか。教職の御専門だった人なのか。この専門相談員の「専門」というところがちょっとよく分からなくて</p>
<p>宮崎学校教育課長</p>	<p>退職校長を中心に任用しております。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>それでは意見・質問が無いようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p>続きまして、議案第2号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。 河村教育総務課長</p>
<p>河村教育総務課長</p>	<p>それでは議案第2号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」の、「令和3年度山口市一般会計補正予算(第15号)」のうち、教育総務課所管の増額補正について御説明いたします。</p> <p>市の補正予算自体につきましては、資料①議案集の12、13ページ、これは全体像として記載しておりますが、教育委員会所管分につきましては資料②の議案参考資料で説明させていただきます。</p> <p>資料②の76ページをお開きください。76・77ページに記載しておりますのが、教育委員会所管分の補正予算の概要でございます。</p> <p>まず、76ページの一番上、増額補正の部分です。教育総務課所管分の増額補正につきましては、2つ項目がございます。これにつきましては、国のほうの補正予算に対応いたしますため、学校管理費の小学校分として4,050万円、中学校分として1,935万円をそれぞれ増額するものでございます。続いて詳細につきましては、同じく資料②の80ページをお開きください。まず、歳入について御説明いたします。</p> <p>表のほうに「教育費国庫補助金」がございます。このうち、「小学校費補助金」につきましては、国の補正予算に対応いたします「学校保健特別対策事業費補助金」といたしまして2,025万円を、そして一つ下の「中学校費補助金」につきましては、同じく「学校保健特別対策事業費補助金」といたしまして967万5千円を増額するものでございます。これらはいずれも、新型コロナウイルス感染症の対策として、小・中学校で必要な経費の財源とするものでございます。</p> <p>次に歳出でございます。同じ資料の86ページをお開きください。</p> <p>教育費のうち、小学校費でございます。この表の左のほう、記載がございませんけれども学校管理費でございます。ページの右側を見ていただきまして、2番目の「需用費」の「消耗品費」に2,025万円、3つ下になって「備品購入費」として2,025万円。合計4,050万円</p>

を増額いたすものでございます。次に87ページを御覧ください。こちらは「中学校費」でございます。「学校管理費」につきまして、「需用費」の「消耗品費」として967万5千円、それから2つ下がって「備品購入費」といたしまして967万5千円。合計で1,935万円を増額いたすものでございます。これは先ほど、「歳入」のほうでも御説明いたしました通り、小・中学校におけます新型コロナウイルス感染症対策として必要な経費、例えば、消毒液等の消耗品、あるいは教育活動をするにあたって、“密”状態を避けるための道具でありますとか、備品といったものを買うための費用でございます。

続きまして、「繰越明許費」について説明いたします。資料が変わりまして、資料①議案集の16ページをお開きください。

こちらについては、表の中に「教育費」の記載がございます。「小学校費」のうち、「学校管理運営事業」につきまして4,050万円、その下の「中学校費」の「学校管理運営事業」につきまして1,935万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。これは先ほど、補正予算の増額で説明いたしました国の補正予算に対応する経費として、国の補助金の決定が3月になりますので、その時点から年度内の執行が困難であるということで、今回の補正に合わせて全額を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

説明は以上でございます。以上で、教育総務課所管分についての説明を終わります。

藤原教育施設管理課長

続きまして、教育施設管理課所管分について説明いたします。

資料②の議案参考資料の76ページを御覧ください。教育施設管理課の増額分でございます。国の第一次補正予算に対応するため、「学校施設管理費（小学校）」に6,000万円、「小学校施設長寿命化事業費」として1億4,370万円、「小学校施設安心安全推進事業費」として3,600万円、「中学校施設長寿命化事業費」といたしまして1億7,670万円をそれぞれ増額するものでございます。これは国の補正予算に応じて事業を前倒しし、「学校施設管理費」として湯田小学校の留守家庭児童学級が現在の屋外トイレの場所に移設されるということで、屋外トイレの移設の経費、「小学校施設長寿命化事業」といたしましては、小郡小学校校舎のトイレを洋式化する経費、「小学校施設安心安全事業」といたしまして、二島小学校屋内運動場のバスケットゴールなどの非構造部材の落下防止に係る経費、「中学校施設長寿命化事業」といたしましては、小郡中学校校舎のトイレを洋式化する経費をそれぞれ計上いたしております。

次に80ページを御覧ください。まず「歳入」について御説明いたします。「款16 国庫支出金一項2 国庫補助金一目8 教育費国庫補助金」のうち、「1 小学校費補助金」については国の補正予算に応じ

て事業を前倒しし、「学校施設環境改善交付金」といたしまして5,423万3千円を増額いたしましたところでございます。次に「2 中学校費補助金」でございます。こちらも2,623万3千円を増額いたしましたところでございます。

83ページを御覧ください。「款23 市債―項1 市債―目8 教育債」の「1 小学校債」につきましては、「小学校校舎等整備事業」として2億2,010万円を増額いたしましたところでございます。こちらも、湯田小学校の留守家庭児童学級のトイレ、小郡小学校校舎のトイレ洋式化、二島小学校屋内運動場の非構造部材の落下防止対策に係る経費でございます。「2 中学校債」につきましては、「中学校校舎等整備事業」として、小郡中学校校舎のトイレ洋式化による1億5,040万円を増額いたします。ただ、湯田中と宮野中の校舎に今年度いたしました「校舎長寿命化改修事業」におきまして、事業費の減額が6,090万円ございまして、その差額の8,950万円を増額するかたちになっております。

次に、「歳出」について御説明いたします。85ページを御覧ください。「款10 教育費―項2 小学校費―目1 学校管理費」につきましては、「学校施設管理費」として、湯田小学校留守家庭学級移設に伴う経費・工事請負費として6,000万円を増額いたしております。

86ページを御覧ください。「目3 学校建設費」につきましては、「小学校長寿命化事業費」といたしまして、小郡小学校のトイレ洋式化の経費、委託料及び工事請負費として1億4,370万円の増額と、今年度、会計年度任用職員の採用任期が短かったことからの報酬代として194万2千円の減額との差額として、1億4,175万8千円を増額いたすものでございます。87ページを御覧ください。「小学校施設安心安全推進事業費」といたしまして、二島小学校屋内運動場の非構造部材の落下防止対策関連事業費を増額いたすものでございます。88ページを御覧ください。「款10 教育費―項3 中学校費―目3 学校建設費」につきましては、「中学校施設長寿命化事業費」として、小郡中学校のトイレ洋式化に係る経費として1億7,670万円と、こちらも今年度の湯田中学校・宮野中学校の校舎長寿命化改修に係る経費、校舎のリースに関する使用料、賃貸料及び工事請負費の減額、1億8,411万7千円との差額で741万7千円の減額となっております。

続きまして、繰越明許費補正の追加について御説明いたします。資料①議案集の16ページでございます。「小学校費」といたしまして、「学校施設管理費」6,000万円、「小学校施設長寿命化事業費」といたしまして1億4,370万円、「小学校施設安心安全推進事業費」といたしまして3,600万円を、次に「中学校長寿命化事業」が2億2,870万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。こちらも、

	<p>先ほどの増額補正で御説明いたしました、国の補正に対応する経費について、国の補助金の交付決定が3月になる予定ということから、来年度に事業を繰り越そうとするものでございます。以上でございます。</p>
江村社会教育課長	<p>続きまして社会教育課所管分の増額補正につきまして御説明いたします。資料番号②の議案参考資料の90ページをお開きください。</p> <p>「款10 教育費一項5 社会教育費」下段の「目8 生涯学習施設費」のうち、右側の事業概要にございます「山口ふれあい館管理運営費」120万1千円を、また「山口南総合センター管理運営費」227万5千円を増額するものでございまして、その内容は91ページ右側に両事業を合計した補償費でございます。これらは指定管理者と締結している基本協定に基づきまして、昨年8～9月にかけての「デルタ株感染拡大防止集中対策期間」を含む昨年の上半期において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に市が要請した休館等に伴う、利用料金の減収分の補填を補償金として支払うものでございます。</p> <p>続きまして、繰越明許費の追加補正でございますが、資料番号①議案集の16ページをお開きください。</p> <p>「款10 教育費一項5 社会教育費」で、「大海総合センター整備事業費」1億1,563万6千円でございますが、大海総合センターの吊り天井及び電気設備改修工事を行っておりまして、工法等の変更により工期が延伸したため、次年度に繰り越すものでございます。</p> <p>以上で、社会教育課所管分の説明を終わります。</p>
三輪教育部次長	<p>資料番号②の76ページをお開きください。</p> <p>「(1)増額補正」につきましては先ほど、説明があった通りでございますが、増額となる額の合計は4億7,972万6千円でございます。</p> <p>一方で、「(2)減額補正」につきましては76、77ページに掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の延期・中止、規模縮小等に伴う減や、入札による落札減、国補助金の減額に伴う事業縮小のほか、事業内容の変更や事業の実績などにより、予算を整理するものでございます。減額となる額は合計で4億1,702万7千円でございます。</p> <p>以上で、議案第2号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは議案第2号につきまして、意見・質問等がございましたらお願いします。</p> <p>意見・質問等がないようでしたら、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

	<p>ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>藤原教育施設管理課長。</p>
藤原教育施設管理課長	<p>それでは議案集の19ページをお開きください。議案第3号議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について御説明いたします。</p> <p>20ページを御覧ください。湯田中学校管理・教室棟長寿命化改良工事の一部変更することについてでございます。</p> <p>令和3年6月29日に締結いたしました湯田中学校管理・教室棟長寿命化改良工事の請負契約の一部を変更することについて、山口市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>請負契約の変更内容につきましては、当初の契約金額3億6,690万5千円を、1,582万1,300円増額の3億8,272万6,300円に変更するものでございます。これは本工事のうち、外壁改修工事について、工事着手後に施行数量詳細調査をした結果、実際のコンクリート等の劣化が設計と異なっていたことから、施工方法を変更する必要が生じたことなどによりまして、工事費が増額し、契約変更するものでございます。</p> <p>以上で議案第3号の説明を終わります。</p> <p>御審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは議案第3号について、意見・質問等はございませんでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>今の件は見積を取った時に、業者側の見積ミスみたいなことではないということでしょうか。</p>
藤原教育施設管理課長	<p>実際に外壁等のコンクリートは、目視によって計数量はやっております。手が届くところについては叩くなどして設計を進めていますが、最終的には足場をかけて全ての手が届くところで表面の塗装を全部はがすといったことがありますなど、さらに細かく調べる必要が生じたことから、数量の増減が行われております。</p>
藤本教育長	<p>それでは議案第3号について、意見・質問等はございませんでしょうか。では意見・質問等がないようでしたら、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認いたします。続きまして、議案第4号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
江村社会教	<p>それでは、同じく議案集の21、22ページを御覧ください。議案第</p>

	<p>育課長</p> <p>4号「山口市立学校施設使用料徴収条例及び山口市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」の、本ページにおける改正内容の説明につきましては、資料変わりました、資料番号②の議案参考資料の92ページをお開きください。</p> <p>まず、92から94ページの「山口市体育施設設置及び管理条例」において、右側の「旧」にございますように、運動場照明施設が「体育施設」として位置づけられていることで、学校開放として、夜間に学校の運動場を使用する際には、運動場の照明施設の許可申請は「体育施設」として所管する市長部局の交流創造部のスポーツ交流課になるのですが、そこにおいて市長宛てに、運動場のグラウンドの許可申請は「学校施設」として所管する教育委員会宛てにと、別々の申請を行うことになっておりましたものを、利用者の利便性等を踏まえ、当該照明施設の許可に関する事務を教育委員会に移管することで、教育委員会宛てにひとつにまとめた許可申請が可能となるため、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正内容は92～94ページの左側の「新」にございますように、本条例から全校の運動場の照明施設を削除しまして、95ページにございますように、「山口市立学校施設使用料徴収条例」に運動場の照明施設を「学校施設」として追加する内容の改正をいたすものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>藤本教育長</p> <p>それでは議案第4号につきまして、意見・質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>意見・質問等が無いようでしたら、議案第4号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は第2会議室で、3月22日(火)午後2時からの予定となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>以上をもちまして、令和4年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和4年 月 日</p> <p>教育長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	---